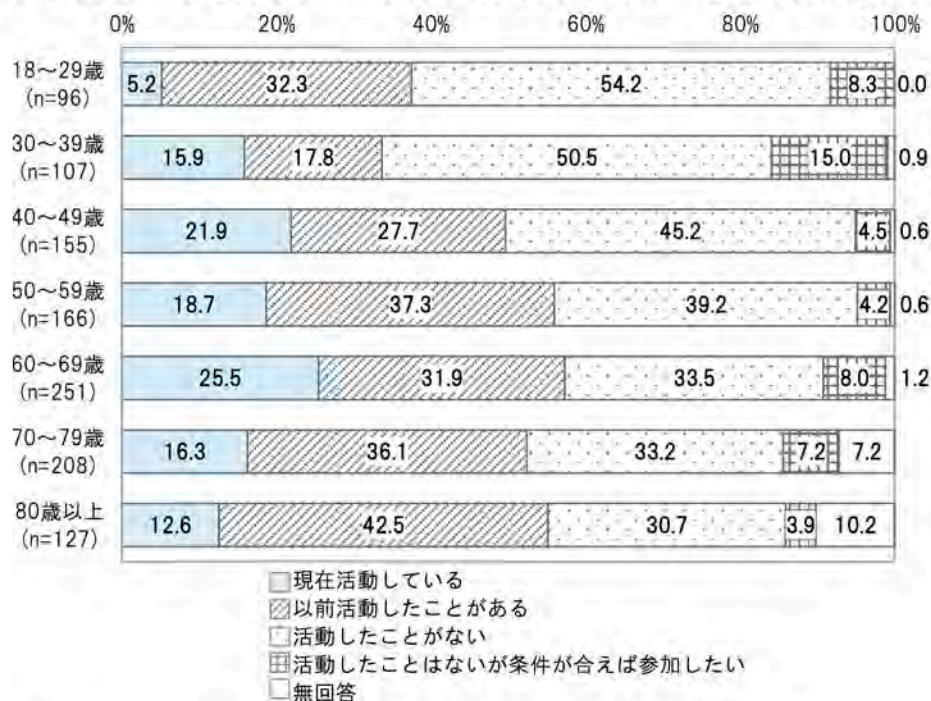


③ ボランティア活動について

■ 地域活動・ボランティア活動への参加状況

地域活動・ボランティア活動への参加状況は、現在活動している人が 40～69 歳で多くなっているのに対し、18～29 歳では 1 割未満と、年代が低いほど参加率は低くなっています。一方で、参加率の低い 20～30 歳代においても、「活動したことはないが条件が合えば参加したい」が 1 割程度を占めており、潜在的な参加意向者を含めると半数程度を占めています。



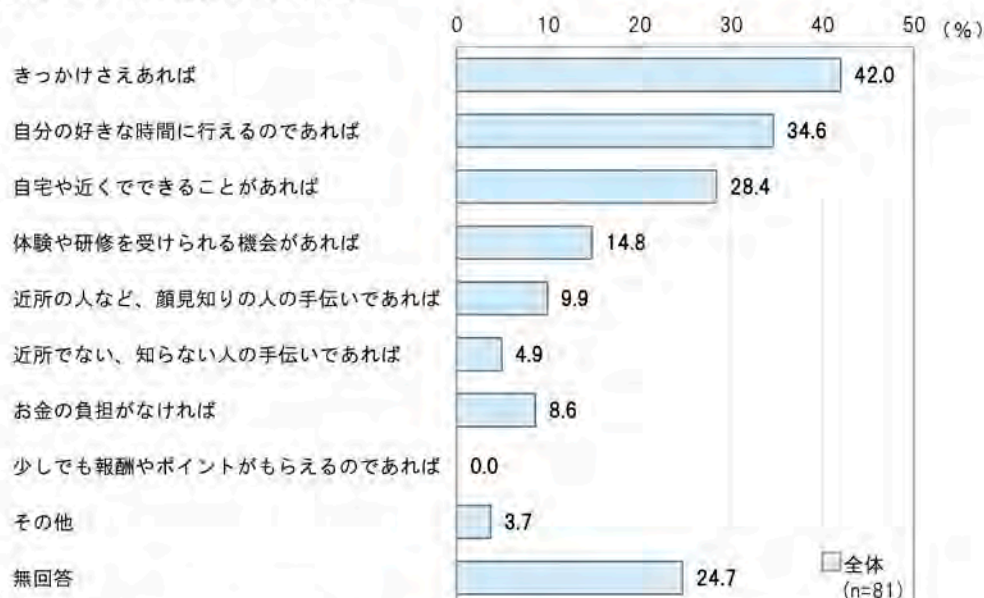
■ 地域活動・ボランティア活動に参加していない理由

地域活動・ボランティア活動に取り組んでいない人の理由については、「仕事や家事が忙しく時間が取れないから」が最も多く、次いで「どんな活動があるのか知らないから」となっています。



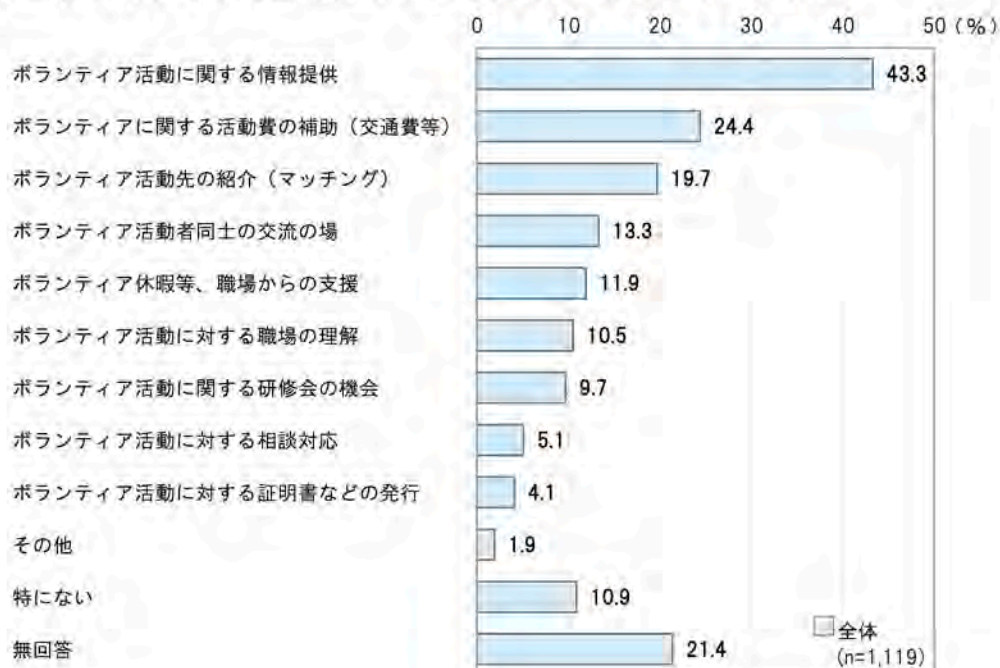
■ 地域活動・ボランティア活動に参加するための条件（〇は3つまで）

地域活動・ボランティア活動に参加するための条件については、「きっかけさえあれば」が4割以上を占めて最も多く、次いで「自分の好きな時間に行えるのであれば」、「自宅や近くでできることがあれば」の順となっており、参加のきっかけや参加方法を工夫することで参加できる人が増えることが推測されます。



■ ボランティア活動を行いやすくするための支援

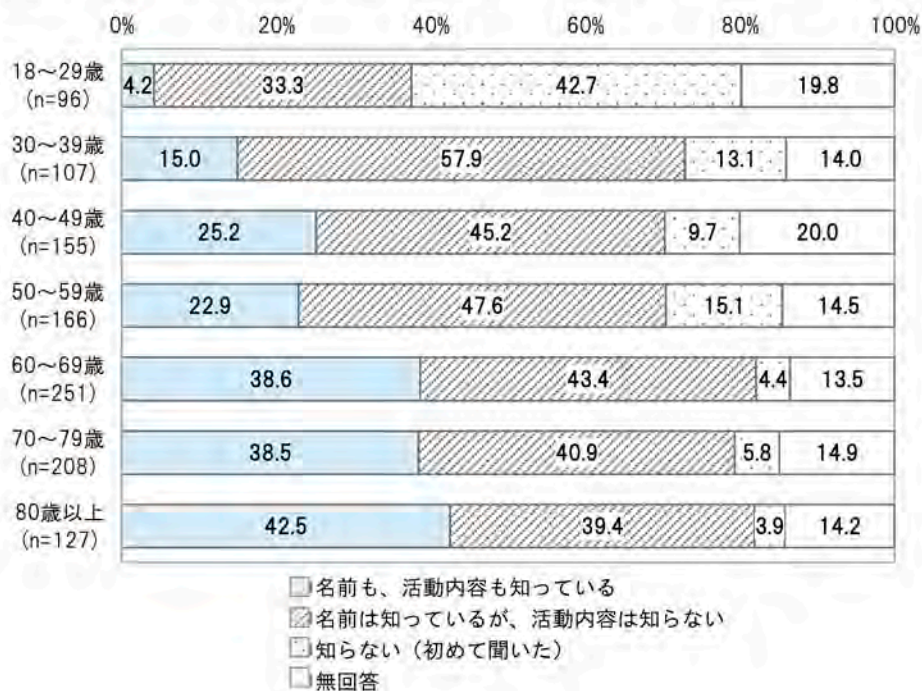
ボランティア活動を行いやすくするための支援では、「ボランティア活動に関する情報提供」が4割以上を占めて最も多く、次いで「ボランティアに関する活動費の補助（交通費等）」、「ボランティア活動先の紹介（マッチング）」の順となっており、活動の拡充に向けては情報提供、活動の継続に向けては周囲の理解を望む人が多くなっています。



④ 福祉に関わる支援者等について

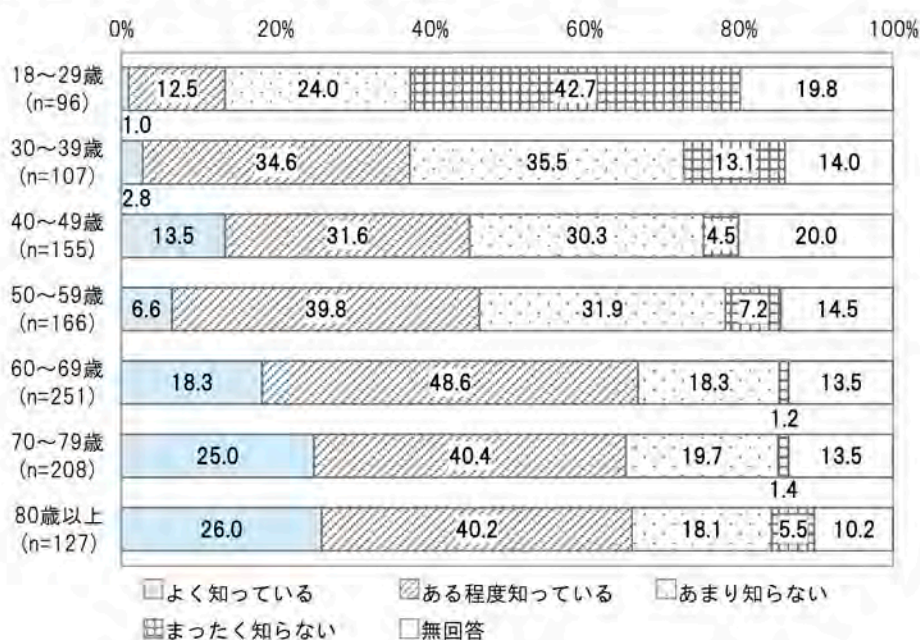
■ 南あわじ市社会福祉協議会の認知度

南あわじ市社会福祉協議会の認知度は、ほとんどの年代で「名前は知っているが、活動内容は知らない」が最も多くなっています。また、年代が低いほど認知度は低く、18～29歳では「知らない（初めて聞いた）」が4割以上となっています。



■ 民生委員・児童委員の認知度

民生委員・児童委員の認知度（「よく知っている」＋「ある程度知っている」）は、年代が低いほど低く、18～29歳では1割程度となっています。



⑤ 生活上の悩みや手助け等について

■ 現在、生活上の問題で相談や助けを必要とするときに相談している人

現在、生活上の問題で相談や助けを必要とするときに相談している人では、「家族、親戚」が約9割を占めて最も多く、次いで「友人、知人」、「市役所」、「職場の人」の順となっており、家族や友人などの近しい人以外の相談機関などへ相談している人は1割未満となっています。



■ 福祉サービスに関する情報の入手先

福祉サービスに関する情報の入手先は、「家族、親戚」が約3割と最も高くなっている一方で、「情報は入ってこない」が1割以上となっています。

年代別でみると、年代が高いほど「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」や「自治会等」、「ケアマネジャー・相談支援専門員」、「社会福祉協議会」などで高くなっており、反対に年代が低いほど「インターネットやSNS」が高くなっています。また、情報を入手できていない人が多くなっています。



⑥ 福祉のまちづくりのために優先して取り組むべきこと

福祉のまちづくりのために優先して取り組むべきことは、「福祉・保健サービスに関する情報提供を充実させる」が4割以上、「身近な所で相談できる窓口を充実させる」が3割以上を占めて、その他の項目と比べても高い割合となっており、情報提供や相談窓口の充実を望む人が多くなっています。



関係団体等ヒアリング調査

行政の関係機関や本市で活動する団体・企業等の、福祉における実態を把握するとともに、住民アンケート調査等では把握できない地域の現状及び課題をお聞きし、計画を策定する基礎資料として活用するために実施しました。

■調査対象

分類	団体等名称
行政	福祉課
	地域包括支援センター
	子育てゆめるん課
	子育て学習・支援センター
	健康課
	危機管理課
教育	保育所・こども園・幼稚園
	小学校・中学校
	高等学校（淡路三原高校）
	大学（吉備国際大学南あわじ志知キャンパス）
	専門学校（平成淡路看護専門学校）
福祉事業所	淡路ブロック老人福祉事業協会
	淡路障害者自立支援協議会 こども連絡会
	淡路障害者自立支援協議会 サービス管理責任者連絡会
	社会福祉法人 育世会
団体	社会福祉協議会
	自治会、地域づくり協議会
	老人クラブ連合会
	公益社団法人 南あわじ市シルバー人材センター
	南あわじ市連合PTA
	民生委員・児童委員連合会
	身体障害者福祉協会
	手をつなぐ育成会
	精神障がい者とその家族のためのセルフヘルプグループ みはら家族会
	認定NPO法人 ソーシャルデザインセンター淡路（SODA）
	NPO法人 コミュニティスペースエモラボ
	いずみ会
	ひこばえグループ
	フードバンク淡路島
商工経済産業	あわじ島農業協同組合
	南あわじ漁業協同組合
	南あわじ市商工会
	生活協同組合コープこうべ 協同購入センター淡路

① 行政・教育機関

■ 早急に取りかかるべき課題や問題点とその解決策

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
障がいのある人や支援者等からの相談は主に行政や行政が委嘱した相談員や相談支援事業所が担っているが、地域ニーズの把握が難しい。	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、地域住民との連携。住民への障がい特性にかかる理解促進のための啓発活動により、地域に住む誰かが気づき、専門機関へつなぐことができる体制をつくる。	福祉課
高齢者からの相談を受け付ける機関であるが、家族がいても対応してもらえないケース、家族から「代わりに市役所が対応しておいて」等と言われるケースが増えてきている。	これまではあまり市役所が対応できる「公助」の部分と、家族に対応していただく「自助」の部分を、市民に明確に示していなかったが、今後は「公助」の限界についても示していく必要がある。	地域包括支援センター
就学前の人口は年々減少傾向にあるが、0～2歳児の公立保育施設入所児童数は減っておらず、途中入所に対する保育士の確保が課題である。	今後保育施設運営について検討する必要がある。	子育てゆめるん課
幼稚園、保育所との連携がない。	幼稚園・保育所の入園前に、こんな悩みを持った保護者がいる等とつなげることができればいいと思う。	子育て学習・支援センター
保健師さんとの連携がない。	南あわじ市くらいの規模であれば出産から一貫して子どもの成長を見守ることができるのではないかな。	子育て学習・支援センター
保育園に通っていない、子育て学習・支援センターにも来ない孤立している保護者の情報がない。個人情報保護により、こちらから電話、訪問等で勧誘ができない。	—	子育て学習・支援センター
大規模災害発生時は、市役所単体では対応することはできず、各関係機関・団体・ボランティア・各市民の方々と連携し、たくさんの事案・問題にかかる必要がある。	社会福祉協議会と市役所の連携をさらに進め、大規模災害の対策や災害対応の時期から平常時への移行にあたっての対応の検討などについて協議していきたい。	危機管理課

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
感染症に関連したボランティア受け入れについての各種事項が問題となっている。	感染症を考慮して地域内からのみ受け入れを行うのか、どのように対策を行うか、受入施設をどこにするか等について社会福祉協議会と協議を深めていく。	危機管理課
保育園に通っていない方の、子育てへの悩みのサポート（子育て相談など）をする必要がある。地域で子育てしている親子の相談窓口を地域の保育園ができると良いが、その体制が整っていない。	保育園内において主任保育士がフリー保育士として滞在し、若手職員の育成と保育園に通っている保護者や地域の未就園児を抱える保護者への支援ができる環境が整っていればできるように思う。	保育所 こども園 幼稚園
保育士・親の子育てに関する資質向上。	健診等で市がパンフレットを配布し、講習会を開く。都会に比べると講習会等が少ないので、知識を得る機会が少ない。	保育所 こども園 幼稚園
自然豊かな土地だが、都会に比べて親子で遊べる場所（公園）などが少ない。 園庭開放などのあそび場づくり。	各地域でふれあう場所を増やすのはどうか。悩みなどは雑談の中で相談しやすい。	保育所 こども園 幼稚園
子どもの出生率が低下、地域の子どもの数の減少、就労する保護者にとってのニーズ（保育時間）が合わず、入園児童がいない。幼稚園の存続問題が課題となる。	地域課題ともなるので、地域住民と解決のため必要となる発想や具体的な対策を考えていきたい。	保育所 こども園 幼稚園
現在のスクールソーシャルワーカーのほとんどは退職教職員なので福祉との連携についての知識やスキルが不十分な面がある。	スクールソーシャルワーカーのスキルアップのための連携。役割の重要性を考えると、この課題に対応していくことが、児童生徒の支援をより適切に進めることにつながる。	小・中学校
生きにくさを抱えた生徒などへの対応。	友人や保護者、時には行政等と連携を図りつつ、引き続きサポートしていく。	高等学校
鉄道が無い淡路島においては、車（バス）による交通網が移動手段の主となる。過疎地域へのバスの循環は赤字路線となり財政を圧迫する。	他自治体では乗り合いタクシーのような形で、利用者の都合に合わせて1回300円の予約制により山間地域等の移動手段のない人たちの足となっている。赤字路線を廃止し、新交通手段で交通弱者の救済を行っている。	大学

■ 困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと

困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと	団体名
相談にかかる支援体制の充実。	福祉課
制度では対応できないケースが増加している。相談の種類によっては市が介入できる理由・介入できない理由を法的な根拠を持って示す場合も出てくると思われるが、今後はそういった際に法的な裏付けが確認できる相談機関が必要だと考えている。	地域包括支援センター
県レベルの講習会、研修会があれば良いと思う。	子育て学習・支援センター
ひきこもりの人の把握、相談窓口の情報提供ができればと思う。また、中学校で適応教室に通学していた人、不登校だった人に対する相談窓口の情報提供が必要。	健康課
地域における活動や普段の活動で色々とノウハウや知識を持っていると思うので、問題・課題に対する連携のみならず、知識やノウハウ等についてご教示いただくという手段的な方面での連携も可能であれば進めてもらうことを希望する。	危機管理課
フリー主任保育士もしくは、経験豊富な再任用が保護者相談、子育て相談ができる体制があればと思う。各園で難しいのなら、市の担当課に配属で主任保育士並びに再任用職員の要請があればいつでも出動できるようにすれば可能だと思う。	保育所 こども園 幼稚園
保育士研修の講師などと呼び、楽しく子育てできる講話を聞いたり、親子遊びができる研修を開催するなど、気軽に相談できる機関ができたと思う。専門性が高い講師を定期的に呼んではどうか。	保育所 こども園 幼稚園
保育所に相談窓口はあるものの、ゆったり相談にのれる時間が持てない。市役所で相談専属の方を置けば良いと思う。	保育所 こども園 幼稚園
志知地区では未就園児を持つ保護者同士が誘い合い、公民館に出向いている。連絡便の持参時に、幼稚園職員が保護者や子どもと顔を合わす機会がある。同様に小学校の先生とも会話をする機会があり、名前を覚えてもらっている。県外出身の方も多く、平日は一人で子育てをしている場合が多い。そこで親同士のつながりができる。公共の場を活用できると、保護者も安心して出向き、地域の方と顔を合わす機会になる。	保育所 こども園 幼稚園
不登校生の中学校卒業後の相談窓口が見当たらないので、福祉課の事業を活用しながら、NPOなどの力も借りて、包括的な相談体制を構築することが必要。	小・中学校
相談される側としても、話しやすい、相談しやすい学校となれるよう、教員一人ひとりの教育者としての資質の向上を図っていきたい。	高等学校
住民が困ったことを相談する時どこに相談すれば良いか1本化する仕組みを考える。24時間体制のA1等による受付体制をつくり、関係部署へ振り分ける。A1の受付段階で処理できる内容であれば即対応、人の手を介して行う案件は通常勤務時間に電話やメール等の折り返しにより対応。電話やメールの対応を24時間可能にすることが、困った時にいつでも相談できる体制として利用者に認知してもらいやすいと考える。	大学

■ 今後の方向性について

今後の方向性	団体名
子どもから高齢者、障がいのある人を含め、さまざまな福祉課題に対して適切かつ確実な支援につなげられるよう、地域住民による支え合いと行政による公的な支援の連携により、地域を「支える力」の強化を目的とした包括的支援体制を構築する。	福祉課
今後は「自助」「共助」「協働」の考え方が必要であると考えているが、その意識を浸透させることが課題である。	地域包括支援センター
まずは気軽に話ができ、悩み相談ができる環境づくりが必要だと思う。地域の園には行きやすい、相談しやすいかもしれないので、開かれた園作りをすることが大切。	保育所 こども園 幼稚園
専門性の高い講師派遣。気軽に集える場所づくり。「ゆめるん」や「銀さん」など、南あわじ市で作った可愛いキャラクターの有効活用。地域にふれあう活動を増やす。地域の特性や良さを知らせたら良いと思う。	保育所 こども園 幼稚園
豊かな自然など、子どもたちが成長していく上で恵まれた環境にあるので、施設の存続を願うが、市の幼稚園の児童数は減少してきている。幼稚園の統合やこども園への移行など、住民の理解を得た上で、新体制が必要になってくるのではないかな。	保育所 こども園 幼稚園
少ないマンパワーを有効に機能させる工夫が必要だと感じる。	小・中学校
より一層地域に根差した学校を目指したい。スマホ等が普及している時代だからこそ、人と人とのコミュニケーションの大切さ、温かさを生徒に伝えていきたい。	高等学校
学生が地域の清掃活動などのボランティアに積極的に参加していくことで地域とのつながりを深めていく。	大学
地域交流を大切にし、地域や行政の活動についても情報提供やサポートを引き続き行っていく。	専門学校

② 福祉事務所

■ 早急に取りかかるべき課題や問題点とその解決策

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
災害発生時に予測される問題や課題について地域での勉強会を行う必要がある。	大規模自然災害に備えた地域と施設との関わりを持ち、地域の自治会や消防団の方などといざという時、助け合いできる関係性と体制をつくる。	老人福祉事業協会
地域活動や互助、共助の機能低下や維持。	—	老人福祉事業協会
沼島の要介護者が現地で受ける介護サービスが訪問系のサービスや沼島デイサービス（介護保険外）のみと限られており、淡路島内の介護サービス（通所介護や短期入所）を利用する際の汽船場までの移動手段やひとり暮らしの方への付き添い手段について課題がある。	—	老人福祉事業協会
複合的な課題を抱えている世帯が増えてきている。（経済的困窮、虐待、ひきこもり等）	—	老人福祉事業協会
利用しようと思っても、定員がいっぱいであったり、求めているサービスとは違っていたり（特に不登校）、医療的ケア児が利用できる社会資源が少ない。	放課後等デイサービスは特性を持った児童が自立するために必要なスキルなどを学ぶ場所である。就労している親の支援としては学童を利用することで、飽和状態も少しは緩和されと考える。また、放課後等デイサービスでも利用回数の見直しや児童が自立するための支援を強化することが必要。	こども連絡会
障がい福祉分野で働いてくれる人が少ない。	障がいへの理解が低い。障がいへの理解促進や障がいのある児童と障がいのない児童との交流の場の確保等。	こども連絡会
事業所や学校現場でも障がいのある児童に対する正しい理解がなされておらず、適切な支援がされていない。	質の高い教員・職員の確保→研修等での専門知識の獲得。	こども連絡会
子どもの将来の見通しを持ちにくい保護者が多い。	保護者に対する研修・集まる場の確保。	こども連絡会

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
人材確保。職員の定着率の向上。	島外の就職フェアへの積極的な参加。福利厚生の見直し(新たに奨学金返済支援制度の取り入れ)。新任職員へ専属の指導者をつけて手厚いサポートを実施。	淡路学園

■ 困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと

困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと	団体名
いつでも立ち寄れる、相談しやすい環境づくり。地域の方が集う仲間づくり（サロン等）。相談できる窓口（行政や民間）の土・日・祝祭日の開設や対応について考えるべき。どんな相談内容であっても、住まいに一番近い施設や事業所に駆け込めば、初回の相談に応じてくれ、適切な窓口につなげることができる機能を備えたら良いと思う。地域住民は何も分からなくても、そばに頼れるところがあるだけで安心できるのではないかな。	老人福祉事業協会
職員に相談があれば、関係機関につなぐことができるが、民生委員・児童委員の方でも地域ケア会議で相談窓口を知らない方もいたので、相談窓口等の発信を強化し、地域の方に周知することが必要。	老人福祉事業協会
子どもと障がい児とでは市役所でも担当課が変わってくる。障がい児と障がい者でも制度が違って、どこの窓口に行けば良いのか分からない。市の担当者や相談支援専門員が変わると手続きのスピードや理解度が低くなる。障がい児を持つ親が持てるようなハンドブックがあればと思う。	こども連絡会
それぞれの窓口がどのような相談を受けてくれるのか連絡会で共有したり、課題提起をしてもらいたい。各相談体制や窓口は、あくまでも形だけになっていないか。全事業所が頼れる窓口となっているか疑問。	サービス管理責任者連絡会

■ 今後の方向性について

今後の方向性	団体名
住民が福祉を身近に感じる地域づくり。地域サポート施設の活動。24 時間、見守り訪問の対応。買い物、通院、銀行への付き添い。シニア雇用の活用により対応する。 介護者教室の活動。活動回数を増やしていく（コロナ禍の状況を踏まえて実施）。出前講座（介護保険制度・介護予防・認知症・高齢者介護・栄養・医療に関する講座）を各地区へ出向いて日常の困りごと等を気軽に相談できる場所を作っていきたい。 コロナ禍の影響で活動が困難と考えるのではなく、地域での助け合い（共助）を強化することが大切だと感じる。また、そのお手伝いを在宅介護支援センター職員ができたらと思う。	老人福祉事業協会
切れ目のない支援体制の確立。「サポートファイル」を活用し、障がいがあってもかけがえのない一人の人として、必要な支援を受けられる体制の確立が必要。	こども連絡会
利用者が安心して暮らし続けることができるための資源の一つとして、各事業所が横のつながりを持ちながら活動をしていく。利用者や家族が抱える困りごとを共有し、必要時には行政等へ働きかける機能を持つ。利用者の地域での暮らしという視点でも話し合えるような活動にしていく。	サービス管理責任者連絡会

③ 福祉関連団体

■ 早急に取りかかるべき課題や問題点とその解決策

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
コロナ禍によりこれまで以上に「社会的孤立」に陥るリスクが高まっている。8050問題、ひきこもりなどの実態把握は早急に取り組む必要がある。	地縁組織の消滅など「地域」に対する住民意識の変容に加え、コロナ禍によりこれまでの地域のつながりが途絶えるリスクがある。身近な地域で住民同士がつながるきっかけづくりや新たな関係性の構築に向けた取り組みが必要。地域福祉を推進するためには人が必要。人材が定着し、育つだけの安定的な公費補助（受託）が現状は乏しい。	社会福祉協議会
少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化などを背景に、地域コミュニティの様相が変化している。自治会未加入世帯の増加、（ひとり暮らし）高齢化世帯の増加、自治会会員の減少（集落維持の担い手減少）。	自治会役員に求められる役割が増加する一方で、その役割を果たせる人材が不足している。防災、防犯、高齢化対策など、地域課題は多様化しているが、自治会や既存団体の役員だけでは到底解決が困難な状況となっており、役職を持った人だけではなく、地域の多様な人材を巻き込むしくみづくりが必要である。従来の地域づくりを支えてきた既存団体・役員（自治会、老人クラブ、女性団体、消防団、民生委員・児童委員、保体役員など）との関係性を踏まえた整理が必要。	自治会、 地域づくり 協議会
各種団体のリーダーの育成強化。	共助のあり方が地域の活性化につながる。地域と行政が話し合える場があること。	老人クラブ 連合会
子どもが巻き込まれる死亡事故の発生抑止。	各単位PTAでは、交通安全運動の街頭立番を実施していますが、危険箇所等の検討が必要。	連合PTA
PTA役員就任を拒む事例がある。	保護者に負担をかけないための取り決め事項を策定する等の対応が必要。	連合PTA
高齢者だけの世帯（1人暮らしの高齢者の方）の増加、買い物難民（交通）の増加、自治会未加入者の増加による地域の担い手不足、農地（管理されていない）や荒れた土地や空き家の増加。	全国的な問題でもあるので、他県での取り組みについても参考にすることが必要だと思う。	民生委員・ 児童委員 連合会

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
各種団体の地域を担う役員等が高齢のため、団体の運営ができなくなって団体が消滅しそうになっている。	—	身体障害者福祉協会
会員数の減少や高齢になった会員とのつながりの維持。	学齢期部があるので若いお母さんたちは割と多いが、高齢になった会員さんは退会の連絡もないので、会報は届けているが、どう過ごしているのか分からない。学齢期より問題は深い。	手をつなぐ育成会
会員の高齢化、会員数の停滞・固定化など。コロナ禍によりこれまで行っていた交流が行いづらくなっている。地域の家族会が縮小することにより、県・国に対する活動が低調になっている。	セルフヘルプグループ活動を支援する体制やしきみづくり。	みはら家族会
「ひきこもり・不登校のための相談」に係る課題、問題点など、本人や家族が相談を受けることにためらいがある。	事務所に相談会場の表示はせず、今以上に相談者が行き来しやすいところを考える。	認定NPO法人 ソーシャル デザイン センター淡路
家族・親族などが障がい（者）に対する間違った思い込みや誤解があること。	人にはみんな個性があること、障がい（者）にも各々個性があること、人はみんな幸せを求めている、「誰もが仕事や役割を持ち、皆が幸せを実感できる社会・地域をつくろう」と語り続けていく。	認定NPO法人 ソーシャル デザイン センター淡路
催し物や体験会などを広報やチラシで見たときに、参加したいと思っても移動手段の選択肢が少ない。移動手段があったとしても障がいを持った方が安心して、手軽に使えるサービスがない。自由に受けられるサービスがない。	移動支援などは時間の縛りやお金がかかるため、何度も使えない実情がある。市が行っている「おもいやりポイント」のように若い世代が移動支援をできるようなくみづくりや、スムーズにできるような研修などがあればと思う。	NPO法人 コミュニティ スペース エモラボ
—	いきいき百歳体操のサポーターの方は地域活動に協力的な方が多いので、サポーターの方や活動場所で窓口の設置や相談先の電話番号の掲示をさせてもらう。	NPO法人 コミュニティ スペース エモラボ
高齢者世帯の増加。	地域でのつながりがしっかりとあると安心して暮らせると思うが、個人情報の保護がいわれるので、近所でも訪ねるのに気が引ける。もっとつながりができる取り組みが必要。	いずみ会

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
活動の継続に向けた活動費・場所等の確保。	機材が壊れると購入費が高いため、活動費の安定した確保が必要。今は学校の教室を借りて活動しているが、気兼ねするので安定した活動場所の確保が必要。長く活動を続けるためにも、当番制にしたり、2か月に1回の活動にするなど負担にならないよう工夫している。	ひこばえグループ
活動の継続に向けた連携の強化。	もう少し地域の中小企業の方に参加していただきたい。メーカーや卸との問題があるかと思うが、地域にとって中小企業が持つ役割は大きいと思う。	フードバンク 淡路島

■ 困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと

困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと	団体名
一人ひとりの生きづらさや困りごとを早期発見できる地域力や丸ごと受け止められる身近な相談窓口の設置と支援できるしくみ、基幹的な機関の設置と必要な人材の配置・育成。	社会福祉協議会
住民の受援力、福祉力を高める学び・気づきの機会創出。	社会福祉協議会
教育現場や農業・漁業ほか各業界で起きている問題や福祉的課題を共有する場づくり。	社会福祉協議会
属性にとらわれることなく世帯まるごと課題を受け止められる福祉職の育成。	社会福祉協議会
地域づくり協議会の事務局であり、住民にとって近い窓口である市民交流センターの活用について検討が必要だと思う。現在、市民交流センターの業務は非常に範囲が広い状況なので、業務過多にならないよう、活用にあたっては整理が必要である。	自治会、 地域づくり 協議会
自治体・老人クラブ・民生委員・児童委員の各組織で、相談者の世間体の壁を薄くする絆づくりが必要。日常の付き合いで窓口を選べる相談体制をつくる。	老人クラブ 連合会
困った時、相談できる窓口や体制が整っていないため、各PTAのネットワークづくりが必要。	連合PTA
福祉に関する相談は、個人情報などで相談しにくい状況がある。個人の方から行政、社協などに相談しやすい環境整備、環境づくりにも何か工夫することが必要。	民生委員・ 児童委員 連合会
障がいのある人が大きな不安を感じることがあった時に、そのことについて詳しい相談員がいてくれると安心感が増すと思う。例えば、入園入学前の相談とか障害基礎年金の申請時の相談、成年後見制度の相談など。	手をつなぐ 育成会

困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと	団体名
家族会等へのつながりを持つ家族や当事者は全体のごく一部であり、社会とのつながりを持てないまま孤立していく家族が多いので、入院中から地域での暮らしまでを伴走してサポートする専門職がいると良い。情報提供だけでは、つながるべきところへはつながらない。	みはら家族会
精神障がいの発症時（特に新規発症）においては、どこに何を訊けば良いのかわからない場合が多い。発症時の親は現役世代ということもあり、平日に相談に出向くことが難しいので、土日に相談できる窓口があると良い。また、精神障がいに関することを、身近な人や窓口で相談できるような世の中になると良い。まだまだ差別や偏見に満ちあふれており、そういう社会で孤立を深める当事者・家族が多くいる。	みはら家族会
洲本市・淡路市ではネットワーク参加機関が少なく、各市ごとでのネットワーク参加の促進が必要。2021 年度中にSODAから洲本・淡路両市担当部局（市長・教育長等）に協議、早期にコーディネートを行って組織構築を図る。	認定NPO法人 ソーシャル デザイン センター淡路
どこに相談したら良いか、窓口がどこにあるかわからない人、情報が届いていない人がある。また、周りからみてサポートが必要と思っても本人が必要と感じていない場合もある。地域で小さなコミュニティを充実していくのであれば、小さい単位で各種支援制度などの勉強会を自治会やPTAなどの役職がついている人たちに言い、さらにその人たちが小さい単位で情報共有会などをしていく必要がある。	NPO法人 コミュニティ スペース エモラボ
行政が合併してから公的なところが遠くなり、不安を感じている人が多い。電話などでの相談ではなく、訪ねてくれる人の設置などがあると良いのではないかな。	いずみ会
困った時に“聞いてもらえるところがある”ということで安心できると思う。グループで活動しているので、グループ内でも相談している。	ひこばえ グループ
近所とのつながりをバランスよく持つことが必要。そのためには、一番身近な民生委員・児童委員がもっと役割を果たしやすくなる環境をつくるとともに、学校の先生が子どもの異変に気付いた時、状況を知らせることができるようなしくみを強化していく必要がある。歯科健診や身体検査等、学校医や学校薬剤師等が子どもの異変を受け取るチャンスは多い。この方々からの情報提供も拾いながら、もっと深く見守るために毎年行われる学校保健会で議論し、情報を共有して各機関が連携し、支援を進める必要がある。	フードバンク 淡路島
離島（沼島）に介護サービス業者等がもっと出向き、淡路島内と同等に近いサービスを受けることができるよう、生活に支障がないよう考えるべきだと思う。故郷の島で在宅治療ができることは島民の願い。コストはかかっても、必要な人のところへ地元企業が貢献してほしい。行政に任せきりではなく、市内の企業になんとか動いてほしい。	フードバンク 淡路島

■ 今後の方向性について

今後の方向性	団体名
課題解決に向けた住民主体による見守り支え合いのネットワークづくりや、住民と福祉職など多職種、異業種間が協働できるネットワークづくり。	社会福祉協議会
地域福祉に関わる団体（行政も含めて）それぞれの取り組み内容を共有し、役割分担、連携体制などの整理が必要。その上で、住民に対しても市広報、HP、SNS等を活用して継続的に情報発信を図っていくことが重要である。	自治会、地域づくり協議会
連携体制をとったとしても、増加している地域課題解決への対応は難しいと思うので、既存団体の連携体制を築いた上で、関係人口、市内外の事業者など、多様な人材を巻き込むしくみも同時に検討していくことが必要である。	自治会、地域づくり協議会
少子高齢化問題については、高齢者の健康維持に力を入れるべき。社会保障費の削減にもつながる。住み慣れた地域で生活ができれば、社会参加が可能である。	老人クラブ連合会
高齢者が増えてきたことで、空き家やお墓の管理・清掃、田の管理や草刈り等の依頼が増えてきている。都会では電球を変える等のちょっとした困りごとの仕事も受けている。今後は、そのような仕事内容も受けていけるように検討していきたい。	シルバー人材センター
インターネットを利用したネットワークづくりが必要。	連合PTA
行政、社協、関係団体、民生委員・児童委員などが連携して福祉向上に引き続き取り組む必要がある。また、福祉は多くのボランティアの参加が必要となるので、参加しやすい環境整備・環境づくり（経済面を含め）が大事。（例えば、有償ボランティアやポイント制度のポイントの引き上げなど）	民生委員・児童委員連合会
コロナの影響により、今までの考え方や活動を見直す時ではないかと思う。障がいのある人の家族という同じ立場の者同士で協力し合い、支え合うことは変わらず続けていくが、今後は、防災や本人や家族の高齢化について一緒に考えていきたい。	手をつなぐ育成会
体験した者しか分からない回復までのエピソードを語る「追体験の場」など、精神保健に関して学ぶ機会づくり。特に中高生には予防的な視点から「こころの健康」について学ぶ機会づくり。これらはいずれも精神障がいについて正しく理解することを目的とする。セルフヘルプグループの価値を発信する。	みはら家族会
年齢的にみて、不自然と思われる子への経済的支援をしている親には「制度・分野ごとの縦割り」や「支え手・受け手の関係」を超えて、地域住民や地域の多様な主体（地域共生社会）の一員である「近隣や友人・知人」が親しく関わり合う行動を起こすことができるしくみを作ること、きっとその家族の積年の悩みや問題を解決できる糸口になると考える。	認定NPO法人 ソーシャル デザイン センター淡路

今後の方向性	団体名
人口減少とも相まって空き家率は上昇している。世帯員より棟数の方が多い家もある。超高齢化・超少子化へと進む中、「お金さえあれば何でもできる」的な考えを改めて、我が家の敷地に建てられた空き家の有効利活用として、就学児童を抱えて家を探す子育てカップルのために簡易な契約で借家として提供してあげることが、その親子にとっても喜びとなる。8050 問題と同様、近隣の人たちがその取り次ぎと支援ができるシステムが構築できないかと考える。	認定NPO法人 ソーシャル デザイン センター淡路
地域福祉の充実化のためには、すべての世代が地域福祉の意味を理解し、かつ一緒に世代を越えて活動をしていく必要があると思う。常に自分が当事者のつもりで行動できるよう、世代間交流を意識した活動（ユニバーサルスポーツを利用した活動、地域の芸能祭の参加、地域おこし少年隊など）を継続して行い、賛同する仲間を増やしていきたい。	NPO法人 コミュニティ スペース エモラボ
市役所、スーパー、医療機関等、日常に必要なところにはバスなどで出かけられるようにする。どんな人にも、住んで良かった、良いまちだと思ってもらえる対応が大切。	いずみ会
これからは有償ボランティアという形も必要だと思う。いざという時のボランティアの力は大きい。そのような時のためにも日頃から活動する人を増やしていくことが必要だと思う。活動しやすい工夫をしながら負担のない活動をしていきたい。	ひこばえ グループ
市長の言う『最強の市役所』のように、私たちも『最高の市民』を目指すべきではないか。人口減少・少子高齢化・景気の低迷に災害、これに打ち勝つよう、子どもたちが大人になる前に共存を重んじる社会づくりが必要。情報や問題を共有し、各分野がそれに真摯に取り組み、1つ1つ解決できるように協力が必要だと思う。	フードバンク 淡路島

④ 商工・経済・産業関係団体

■ 早急に取りかかるべき課題や問題点とその解決策

早急に取りかかるべき課題や問題点	課題や問題点に対する解決策	団体名
農業者においては比較的地域のつながりが強いように感じるが、若年層では地域のつながりが弱く、重要視していない方が多いように感じる。	地域福祉について、当事者にならないと重要性が感じられない方が多いのではないかな。	あわじ島農協
後継者不足。高齢化が進み、若い人が少ない。	—	南あわじ漁協
事業所支援をしているが、コロナで収益が出せないところも多い。給付金や協力金の対象にならない事業所もある。倒産しているところは少ないが、今後融資の償還等が始まった時に収益を上げられていなければ、返済できずに生活が苦しくなることも考えられる。	—	商工会
買い物が困難な方へのサポート。	コープこうべ宅配利用に際して、注文方法、配達の仕事などを、組合員にいち早く知っていただく。	生協 コープこうべ 協同購入 センター淡路

■ 困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について今後取り組むべきこと

困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について 今後取り組むべきこと	団体名
相談窓口がどこなのか、些細なことでも相談して良いのか等、周知が行き渡ってない。相談窓口と何か他の要素など（カフェ・サロン）を組み合わせ、相談窓口を身近なものとして認識してもらうなどの取り組みが必要ではないか。JAであれば、外務員が顧客宅へ出向くことが多いが、そこで相談を受けた場合、立場上対応に限界があるので、公的機関へつなげていけるようなしくみがあれば良い。	あわじ島農協
コロナの影響で魚価が下がっている。支援金等の申込みも多く、収入が減少している漁師も多い。このような状況が続くと、生活に影響の出る漁師も多くなる。そのような場合は相談先として、行政や社協の情報も伝えていきたい。	南あわじ漁協

困ったとき相談できる窓口（身近な相談体制）について 今後取り組むべきこと	団体名
まずはどんなことをしているところか知ってもらう必要があると思う。知り合いに聞いてや、地域の役員が声をかけて相談に来る場合も多い。情報発信が必要。 コロナ禍以降、会員は微増しており、県下でも加入は増えている。再加入する事業所もあり、手厚い支援を求めている。相談するハードルが高いように思う。相談したい人の掘り起こしのためのイベント的なものの開催等、困った人が相談しやすい体制づくりが必要だと思う。	商工会
コープこうべの宅配では、訪問組合員からの対応が優先となると思うが、そのスタンスで良いのか。配達担当者が、訪問組合員の認知症などへの対応で困った時に、行政、社協へ連携することが必要だと思う。近くに親戚がいるだとか、配達担当者の把握にも限界がある。	生協 コープこうべ 協同購入 センター淡路

■ 今後の方向性について

今後の方向性	団体名
少しでも多くの人に地域福祉について興味を持ってもらい、他人事ではなく、一人ひとりのこととして認識してもらうこと。	あわじ島農協
以前は地域振興（商工祭や講演会など）が多かったが、今は事業所への支援が主な活動にシフトチェンジしてきているので、今後もそこに力を入れていきたい。	商工会
高齢化社会に対して、コープのデジタル化にどう対応していくか。	生協 コープこうべ 協同購入 センター淡路

地区別懇談会

地域福祉の主体である地域住民が「自分たちの地域をどうしたいか」を話し合い、意見を交換する場として、また、地域内のさまざまな福祉活動者や当事者、施設などが連携するきっかけとなる機会づくりとして、市内4地区において実施しました。

■実施の概要

- ・実施地区：緑地区、西淡地区、三原地区、南淡地区
- ・実施日程：令和3年（2021年）8月4日（水）、8月10日（火）
- ・参加人数：緑地区10名、西淡地区7名、三原地区14名、南淡地区17名
- ・協議テーマ

○困っている人を見逃さず、困りごとをキャッチするにはどういうことができる？

○障がいのある人、高齢の人暮らしやすいまちにするには自分たちに何ができる？

① 緑地区

■ 困っている人を見逃さず、困りごとをキャッチするにはどういうことができる？

項目	内容
日頃からの 見守り、 声かけ	・隣人の日々の生活の把握（ポストの様子、電気の点け消しができているか等）。 ・「何に困っているのか」自体分かり合うことは難しい、自ら地域の方、頼れる方を探す。 ・適切な距離感を持って気にかける。 ・独居高齢者の見守り。 ・リアルな事実（貧困・介護など）を伝える。 ・困った時に使えるような目印や旗の活用（例：徳島祖谷地方の見守り旗）。
交流の場への 参加の促進	・地区の子どもの日、祭りの子どもの行事や子ども会などで、地域のことを知る。 ・人のつながるきっかけづくり⇒自治会活動、子ども会。 ・役員が大変と思い若者が拒む傾向にあるが、地区の行事への参加は住民同士のつながりの場であることを周知する。
各種団体の連携	・隣保長が情報をまとめ次へつなげる。 ・自治会でリーダーシップをとり、状況を変えていく。 ・市との連携、個人情報信頼して提供してほしい。 ・自治会（長）の情報把握。
その他	・困った時の相談窓口がどこなのか知られていないので周知を行う。 ・世代で考え方が違うので、キャッチの仕方にも工夫が必要。

■ 障がいのある人、高齢の人も暮らしやすいまちにするには自分たちに何ができる？

項目	内容
声かけ・交流の場の確保など	・人との接点を見つけて“つながる”まず人と交流する（会話する）。 ・人の交流が強いと助け合いができる。 ・互いに良い距離感を保ちながら必要な時に関わっていく。 ・いきいき百歳体操、サロンなども世代を広げて集まる場として作っていく。 ・独居高齢者の訪問。 ・色々な世代間交流（ポッチャなど）、年賀状のやりとり（子どもから高齢者）。
各種団体の強化	・地域のリーダーシップ（地区長の参加を）。 ・地区長が継続的に関われる体制づくり。 ・自治会が活発的になればスムーズに進んでいくのではないかな。
個人の取り組み	・地域のいいところを知る。 ・楽観的に考えることでポジティブに捉えて生活する。
交通手段の確保	・コミュニティバスの範囲拡大（市域を超えて）。 ・シルバー人材センター登録の方でタクシーなど運転できれば。 ・淡路市長沢地区では地域住民が交代しながらバスを運転して外出している⇒誰でも利用しやすいようにできたらな。

② 西淡地区

■ 困っている人を見逃さず、困りごとをキャッチするにはどうことができる？

項目	内容
相談機関・窓口の充実	・ワンストップの所があれば、適切な所につながっていく。 ・しくみ以外で拾いあげる必要がある、来られない人が来られる場が必要。 ・法律相談に行っても（お金のこと）解決できていないケース。 ・コロナの影響もあるかもしれないが、意見を言う場がない。諦めずに話し続けられる場が必要。
団体の活動	・個人情報の問題があり教えてもらえない情報がある、隣保の付き合いが少ない。 ・地区の付き合いが希薄になっている、仲間内に入れない人をどうフォローするか。 ・やりたい人だけでやる方がいいのか、やりたくない人が入っていると活発な動きができないのでは。 ・ボランティア団体としてももう少し活動を広げていってはどうか。出ていない人を集めてカフェをするなど。
日頃からの見守り、声かけ	・隣近所の方が集まれるコミュニティがあれば、顔を合わす場（百歳体操、グラウンドゴルフ等）（しくみを作るのは難しい）があると情報収集できる。 ・SNSに頼りすぎない、本来大事なのは民生委員・児童委員や隣近所なので、顔つなぎが大事、近隣とのつながりが大事。 ・本人に会って世間話をするとポロポロと出てくる。

■ 障がいのある人、高齢の人も暮らしやすいまちにするには自分たちに何ができる？

項目	内容
声かけ・交流の場の確保など	・何が「暮らしやすい」のか、まず声を聞くべきではないか。 ・障がいのある人と実際に接する場（福祉学習など）が必要。子どもだけでなく、PTA（大人）の参加があると良い。 ・月1回集まれる場を作っていく。 ・コミュニケーションとれる場が必要。 ・身近な人が一番状況を知っており、気軽につないでもらえる存在にならなければ窓口を設けてもきてもらえない。 ・公的サービスを使っている人がいるが、それだけではまかなえない部分が把握できていない。

項目	内容
団体同士の交流の場	・ P T A、自治会で話し合う場（機会）があると良い（困りごと、悩み）。 ・ 声をひろう場、つながる場があっても大きなしくみ（災害時対応など）がないので行政につくってほしい。 ・ 気軽に相談してもらえるように関係づくりに力を入れる。
活躍の場の確保	・ 農業、ボランティアなど活躍できる場、能力を生かせる場を広げ、みんなが（生きがいが大事）見えると良い、尊重する。
行政による支援	・ 情報など知らない人にはフォローが必要（農協や商工会につながれば良い）。

③ 三原地区

■ 困っている人を見逃さず、困りごとをキャッチするにはどうことができる？

項目	内容
日頃からの 見守り、 声かけ	・ 広報を持って自治会長が困っている人に配布する。 ・ 宅配時の安否確認、体調への変化に気を配る（新聞が溜まっていかなど）。担当者がほぼ決まっているため関係性がある、先週分の宅配が残っているなどの報告を通じて把握できた事例もある。 ・ 関わりが苦手な人がいることを把握しているだけでも孤立を防げるのでは。 ・ 地域の民生委員・児童委員に言いやすい環境をつくっていく。 ・ 困りごとはどこまで踏み込んで良いかわからない。心の健康を保てるよう、常にコミュニケーションに努める。
交流の場への 参加の促進	・ 若い人と年配の人との関わりが大事、地域の高齢者に子どもを見ってもらうなど。 ・ 地域の伝統芸能などを年配の人から若い人へ指導をする（例：田植、絵本の読み聞かせ、祭りの唄など）。 ・ 人のつながりがないと情報が入ってこない、集落の人、地域のことを知ること。 ・ お互いのつながりをつくっていく、出会う場、活躍の場を確保する。 ・ 困りごとの吸い上げに地区の集まりを生かす。
相談場所・ 窓口の充実	・ 地域の公民館は人目があり相談に行っていると分かるので行きづらい。 ・ メールや電話などの敷居の低い相談場所、旧町単位で相談窓口があれば良い。 ・ 電話で事前に対応してくれるか確認できると良い、最初に対応する人が大事なので、対応する職員のスキルアップを図る。 ・ 地元の付き合いがない人の「いざとなったら助けてくれ」は難しいので、そういう人こそ相談窓口につなぐ。
関係団体・ 機関との連携	・ 病院と連携した心のケアを行う。 ・ 自治会、民生委員・児童委員との連携。 ・ 老人会、子ども会など横のつながりをつくり、それぞれの課題を共有する。
情報提供	・ 福祉施設、サービスの周知不足。 ・ 訪問看護ステーションを認知（周知）してもらうと助けることはできる。

■ 障がいのある人、高齢の人も暮らしやすいまちにするには自分たちに何ができる？

項目	内容
声かけ・交流の場の確保など	・今の子どもたちは体験学習等をしているが、当事者の人を目にすることが少ない、学び・ふれあいの機会がなかった世代もある。 ・小さい時の体験が大事なので、習慣を身につける。 ・小さい集まり単位で関わりを持つ。 ・負担を地域で分担。 ・横断歩道で立っていても車は止まってくれない。歩行者優先が守られていない。思いやりのある運転をしてほしい。 ・障がいを隠す人も多いが、知っていれば見守り・手助けができる。声をかけて良いのか、まわりに伝えることも必要。
相談窓口の充実	・電話だけでなく、メール等の手段も選択できるような、それぞれのニーズに合った窓口の設置。 ・公民館規模でなく、各地区集会所規模での出張相談窓口（歩いて行ける距離に）。
情報提供・共有	・介護保険以外の制度の情報共有（障がい福祉サービス、児童など）。 ・情報を知らない人にどうやって制度、サービスを知ってもらうか。 ・サービスのよりよい充実（デイサービス等の制度の情報提供）。
各種制度の活用	・民生委員・児童委員の制度を有効に使う。すぐには変わらない、地域の蓄積があってこそ。 ・島内で医療が完結できる体制づくり。

④ 南淡地区

■ 困っている人を見逃さず、困りごとをキャッチするにはどうことができる？

項目	内容
日頃からの 見守り、 声かけ	・ひとりで悩んでしまわないように、まずは声をかける。 ・どこに相談したらいいか分からない人が多いと思うので、近所づきあいは無理せずとも、近隣住人が困っていそうな人をキャッチして、情報をどこに伝えればいいかを共有するシステムをつくる（近所の人に見守ってもらい、民生委員・児童委員等に必ず報告をしてもらうしくみづくり）。 ・隣近所との付き合いをわすらわしいと思う方が困っている方だったりするが、あいさつ、声をかけてくれると、知られたくない意識が和らぐ。 ・田舎の「隣の人に言ったら恥ずかしい」という意識の変革。 ・一斉清掃や納涼祭以外での隣近所とのつながり。 ・あいさつもしない者同士だと、困りごとのキャッチがしにくい。 ・本当に困っている人が自治会にも入会しない（近所づきあいをしたくない）。 ・町内会費の集金は年単位でなく、変わりがないか確認のために毎月集める。
相談機関・ 窓口の充実	・市役所だと安心（近所の人に言って話が広がってしまうことを不安視）。 ・守秘義務があるので安心してくださいということを伝えていく。 ・価値観の違う世代の困りごとをキャッチするしくみ。 ・若い人ほどネットで解決している。
交流の場への 参加の促進	・接点がない人の困りごとは拾いにくいので、行事等を開いて子どもから引っ張って関係づくりをしていく。 ・ちょっとした困りごとの場合、専門性の敷居が高いので、気軽に話し合える場所、敷居を下げる場が必要。 ・ひとり暮らしの方は民生委員・児童委員さんへ相談がある（民生委員・児童委員による訪問）。
各種団体等 との連携	・民生委員・児童委員や自治会長から困っていそうな方を紐づける。 ・福祉関係者がもっと外に出る。待っていても誰も来ない、よろずや的な、困りごとの早期発見の環境。

■ 障がいのある人、高齢の人も暮らしやすいまちにするには自分たちに何ができる？

項目	内容
声かけ・ 交流の場の 確保など	・ 関わりを持ちにくい人でも行事等で関わりをつくっていく。 ・ 関係を深くするのではなく、どんな人なのかを知るための関係づくりを進める。 ・ 地域で見守る。 ・ つながる場所があれば、気軽に寄るところがあれば良い。 ・ 障がいのある人について、いざという時のために地域の人がアンテナを張っておく。 ・ ひとり暮らしの人が亡くなっても分からない、市の情報端末を安否確認の手段に使う。
生きがいづくり	・ 高齢者が有償で働ける場の確保。 ・ 高齢者の人も楽しみを持つことが大切（水族館、ゲートボールなど）。 ・ 生きがいを持って活動できるまちづくりが大事。 ・ 近所づきあいの中でのポイント制度など、頼む側も頼みやすい仕組みをつくる。
各種機関との 連携	・ 世代でコミュニティが違うので、若い人たちにうまく情報が伝わっていない。 ・ 学校や保育園を切り口に、学校のプリント等を活用する。
各種団体への 支援	・ サークル活動などのリーダーを育てる。 ・ 各地区のサロンやサークルを盛り上げ続ける。 ・ 人を集めるためにはリーダーシップのある方の協力が必要。
行政による支援	・ 将来的にらんらんバスを増やすなど、買い物への足（手段）を考える。 ・ 車がないと移動できない、安くタクシーや小型車などを使えるような、出かけやすくなるようなしくみを考える。

用語解説

あ行

「いきいき百歳体操」

調整可能なおもりを手首や足首につけて、イスに座ってDVDの動きに合わせて、ゆっくりと手足を動かす筋力運動。いくつになっても元気でいきいきとした生活を送れることを目指して、地域の公民館や公会堂など、身近な場所で取り組みが広がっている。

か行

「権利保障」

「権利」とは自分の自由意志で、自分の暮らし方を選び、決定する権利。その状態がそこなわれないうように守ること。

「高齢者等元気活躍推進事業」

南あわじ市では、「人生100年いつまでも貢献できる・働ける改革」をテーマに、高齢者をはじめとする多様な方々が、定年退職や職業の固定観念にとらわれることなく、介護や生活支援をはじめ、教育や農業支援などさまざまな分野で仕事・社会貢献活動を継続することにより、健康寿命の伸長や、地域の人手不足の解消を図ることを目指し、高齢者が、ボランティアから就労まで幅広く活躍できる環境整備に取り組んでいる。

「個別避難計画」

災害時、高齢者や障がい者など自力での避難が難しく、避難の確保に特別な配慮が必要な人がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせて事前に立てておく計画のこと。

「コミュニティ」

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭り等に関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。

さ行

「災害救援協定」

南海トラフ地震が今後30年以内に約70～80%の確率で発生すると言われているなか、地域における減災・防災力の向上のため、市と民間の事業所や各関係団体との協働による迅速な対応として締結をすすめている。社協は、「南あわじ市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」と「災害時要援護者名簿副本等の取り扱いに係る協定」を締結。

「在宅介護支援センター」

南あわじ市地域包括支援センターのランチとして、地域の高齢者の総合相談窓口としての役割を果たしている。地域に暮らす高齢者やその家族が、住みなれた環境の下で、自分らしい生活を継続するために、個別支援を行うとともに、関係機関と協力しながら、誰もが安心して生活できるような地域づくりを支援することを目的に、市内5か所の施設に設置されている。

「自主防災組織」

災害対策基本法第2条第2項において規定する地域住民による任意の防災組織で、主に自治会が母体となって地域住民が自主的に連携して防災活動を行う任意団体のこと。

「支部運営委員会」

旧町エリアのネットワークづくりの一環として社協が組織化している委員会。それぞれの地域の課題に応じた活動を展開することで、地域の福祉力の向上を目指している。

「市民交流センター（地域づくり協議会）」

市内21地区の地区公民館内において、地域コミュニティ支援機能、市役所窓口サービスの補完機能、公民館活動機能の3つの機能をあわせ持ったセンター。各地区では、地域特性から異なる課題に対して、各種団体が話し合い、協力し合うしくみとして「地域づくり協議会」が発足され、それぞれの地域のオリジナリティあふれる活動(地域づくり事業)を行っている。

「社会的孤立」

家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態。「社会的孤立」の状態にある人の割合は、先進国の中で日本が最も高くなっている。

「社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」

市内の社会福祉法人11法人で構成され、「ほっとかへん」を合言葉に、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みをすすめている。

「社協基盤強化計画」

社協を取りまくさまざまな変化に対応するために、事業戦略やビジョン、組織・経営基盤の強化などを目標とし、その実現に向けて計画的に取り組むための計画。

「障害者基幹相談支援センター」

地域における障がい者相談支援事業所や団体の中核的な役割を担う機関として設置されている。南あわじ市は社協が受託している。

「障害者自立支援協議会」

障がい者福祉に関する福祉、医療、教育などの関係機関が障がい者の支援体制や情報共有を目的とした、障害者総合支援法に基づいた組織。淡路島では3市が連携し組織しており、各部会に分かれ協議を重ねている。

「障害者差別解消法」

すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定された法律。

「生活困窮者自立支援法」

失業や就職活動の行き詰まりなどの事情で経済的な困窮状態に陥っている者（生活困窮者）を対象に自立に関する相談支援や就労に関する支援を実施することにより、生活困窮者の「自立の促進」を図っていくことを目的とした法律。専門相談員による自立相談支援事業や、課題解決に向けた必要な支援を提供できるようにするため支援計画を作成し、関係機関との連携を図りながら、作成した支援計画に基づいた支援を実施する。

「セルフヘルプグループ」

疾病や障がい、依存症、精神障がい、犯罪被害や遺族など、さまざまな生きづらさ、共通の問題を感じる方々が自主的につながり、共感の中で悩みを打ち明けたり、問題解決のために経験や情報を分かち合い、相談活動や社会に理解を広める活動を行うグループ。

「善意銀行」

労力や技術、金品など住民のみなさまの「善意」を支援が必要な方や団体に結びつけるために始まったしくみ。大きく分けて「金銭預託」と「物品預託」の2種類から成り立っている。

「総合相談」

「ことわらない相談」をモットーにどのような相談でも受け付ける社協の相談窓口。

た 行

「地区カルテ」

地域の情報を「診療簿」にたとえ、人口や高齢化率など数値データだけではなく、ふれあい・いきいきサロンや公民館活動、商店などありとあらゆる情報を紙面化したもの。

な行

「認定 NPO 法人」

広く一般から寄附を受けるなどの支持を受けていること、活動や組織運営が適切に行われていること、法人に関する情報をきちんと公開していることなど、一定の基準を満たすものとして所轄庁の認定を受けた NPO 法人のこと。

は行

「フードバンク」

企業や家庭においてまだ賞味期限はあるけれど、さまざまな理由により捨ててしまう食べ物を寄附していただき、その食品を困窮者などへ無償で提供する活動。

「ふれあい・いきいきサロン」

住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、地域のいこいと仲間づくりの場。住民同士がつながりを深めちょっとした困りごとを助け合うことができるよう、地域の公会堂やコミュニティプラザなど住民が歩いていける身近な場所での開催を支援している。

「ぼうさいカフェ」

お茶を飲みながら普段何気なく話す会話の中に、防災の話題が出る地域になればいいなという思いから名付けられた防災に関する学びと意見交換の場。日頃の備えなど一人ひとりに出来る「身近な防災」や、普段取り組んでいる防災への備えについて地域のみなさまと一緒に考える機会として、支部運営委員会を中心に開催している。

「ボランティアセンター」

ボランティア活動をしたい方と、ボランティアに来てほしい方をつなげる調整を行う。また、ボランティア活動に関する情報提供や、講座の開催なども行っている。

ま行

「まちの電気屋ネットワーク事業」

電気店で不要になった電化製品を、家計や被災などの理由で困っている方へ寄附することで、早期に相談者の生活を立て直し、自立した生活が送れるように支援していく事業。

や行

「ユニバーサルスポーツ」

高齢になっても障がいがあっても、大人でも子どもでも、みんなが一緒に参加できるスポーツ。障がいのある人もない人もともにできるスポーツであり、スポーツの得意な人もそうでない人も一緒にできる、レクリエーションやコミュニケーションを目的としたものまで含まれる。

「要援護者」

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障がいのある人、外国人、乳幼児、妊婦などがあげられている。

その他

「8050問題」

80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまう状態のこと。

計画策定の経緯

《策定委員会》

開催日	
【第1回】 令和3年 1月15日	(1) 正副委員長の選任 (2) ミニ講義「地域福祉推進計画とは 一市の地域福祉計画との関係―」 (3) 第3次地域福祉推進計画の進捗について (4) 意見交換「こんな南あわじ市になるといいな」
【第2回】 7月13日	(1) 南あわじ市地域福祉計画・社協地域福祉推進計画の概要と進捗について (2) グループワーク 「アンケート結果を見た感想」 「地域の現状・活動をすすめていく上で課題となっていることはなんだろう」 ※市地域福祉計画策定委員会と合同開催
【第3回】 10月4日	(1) 地域のとらえ方について (2) 実践報告 ・まちなかホッとステーション「ギョギョタウン」 ・NPO 法人コミュニティスペースエモラボ (3) グループワーク 「発表を聞いての感想」 「小地域でこんな『居場所』や『つながり』があるといいな」
【第4回】 12月24日	(1) 骨子案について (2) 実践報告 ・認定 NPO 法人ソーシャルデザインセンター淡路 ・南あわじ市社協 (3) グループワーク 「困っている人を『ほっとかへん』ために必要だと思うこと・私たちにできること」
【第5回】 令和4年 2月25日	(1) 計画素案について (2) 計画素案に対する意見交換 ※オンラインとの併用開催
【第6回】 3月22日	(1) 計画の承認について (2) グループワーク 「できたらいいなプロジェクト」 (3) 意見交換 「みんなでこんな南あわじにしていこう！」

《調査活動》

行政の地域福祉計画策定にあたり実施した、市民アンケート調査や団体へのヒアリング、地区別懇談会などを参考に、施策の方向を探る検討をしました。

みんなで考え
みんなでつくる

策定委員会だより



地域福祉推進計画って？

「地域福祉推進計画」とは、社協が地域住民や関係機関などと一緒に進めていくべき方向やそれらの具体的な取り組みを示したものです。現在、南あわじ市社協では第3次地域福祉推進計画が平成29年度から令和3年度までの期間で進行中です。これまでの計画の内容を評価し、課題を整理した上で、令和4年度からの第4次地域福祉推進計画の策定に向けて動き出しました。

策定にあたっては、市が福祉分野における他の個別計画を包含する福祉計画として策定する「**地域福祉計画**」と連携し、足並みを揃えながら策定作業を行っていきます。

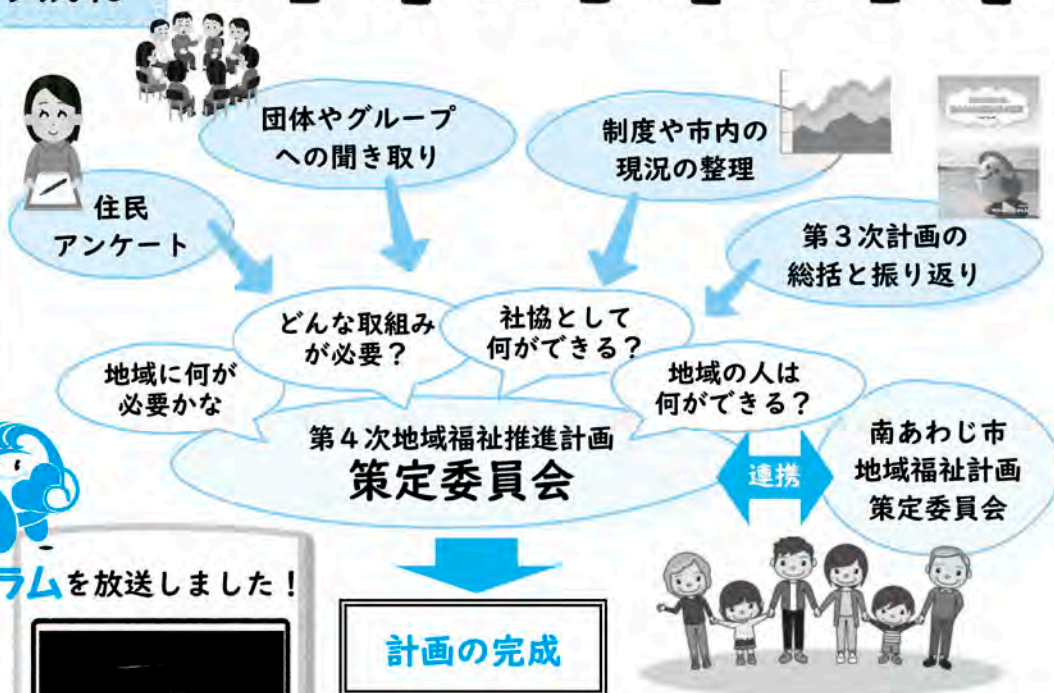
公民協働で南あわじ市の地域福祉を考え、活動を推進していくための指針として策定していきます。

各計画の位置付けと関係性



計画策定までの流れ

地域福祉推進計画は社協だけでなく、地域みなさんと一緒に作っていく計画です！
みなさんの声を聞かせてください♪



キックオフ

地域福祉フォーラムを放送しました！

YouTube チャンネル
「南あわじ市情報
広報課」
でご覧いただけます



計画の完成

【事務局】

南あわじ市社会福祉協議会

TEL:0799-44-3007 FAX:0799-44-3037

Mail:info@minamiawaji-shakyo.or.jp



第1回策定委員会



日時：令和3年1月15日(金)14時～16時
場所：南あわじ市社協 208会議室



●ミニ講義 「地域福祉推進計画とは-市の地域福祉計画との関係-」



武庫川女子大学
文学部心理・社会福祉学科
松端 克文 氏

はじめに松端先生から、社協と行政計画の違いについてご講義をいただきました。
「これからは『地域共生社会』に向けた地域づくりが求められています。状況によって誰でもすぐに弱者の立場になることがあり、助け合いや暮らしを支えていくには、誰がどんな観点で何ができるかを考えていくことが大切です。また、望んでいる状況と現実のギャップこそがニーズであり、常に変化しています。それを埋めていけるような計画を目指して進めていきましょう」といったお話がありました。

●報告 「第3次地域福祉推進計画の進捗について」

現在、進行中の第3次計画の進捗について、この5年間で行ってきた活動を中心に事務局より報告をしました。



●意見交換 「こんな南あわじ市になるといいな」

お一人ずつ紙に今後の南あわじへの思いや期待を書いていただき、発表をしてもらいました。はじめての策定委員会とは思えないほど様々な意見が飛び交い、みなさんの思いを共有する時間となりました。

色んなところへ自由に行ける楽しいまち

家から出るとわくわくすることがいっぱいあるまち

田舎に人が増えて来る特に若い人！

子どもも大人と共に社会づくりができる南あわじ市

誰もが役割と仕事をもち、みんなが笑顔で生き生きと暮らせる

他にもたくさんのご意見をいただきました

ほっとかない南あわじ市

子どもたちがおじいちゃん・おばあちゃんたちを大好きと思えるまち

策定委員のみなさま

- 委員長
松端 克文 氏（武庫川女子大学）
- 副委員長
登里 倭江 氏（いずみ会・ボランティア）
- 委員
- 亀山美矢子 氏（洲本健康福祉事務所）
 - 山野 大作 氏（八木病院）
 - 星川 裕一 氏（コープこうべ共同購入センター淡路）
 - 杉本 龍亮 氏（南あわじ市商工会他）
 - 山野 綱代 氏（南あわじ市民生委員児童委員協議会）
 - 大住 武義 氏（南あわじ市教育委員会）
 - 阿部 浩央 氏（南あわじ市社会福祉法人連絡協議会）
 - 松本 守史 氏（森の木ファーム(株)）
 - 後藤 直子 氏（南あわじ市手をつなぐ育成会）
 - 書田 憲康 氏（NPO 法人ソーシャル・デザインセンター淡路）
 - 清水 真澄 氏（NPO 法人コミュニティ・アクト他）
 - 河野 博 氏（福良町づくり推進協議会）
 - 金山 知史 氏（南あわじ市市民福祉部福祉課）
 - 山下 美春 氏（兵庫県社会福祉協議会）

ついに第4次計画策定に向けてスタートしました！初回の策定委員会にも関わらず、たくさんのご意見をいただいた、委員のみなさまに感謝いたします。長い策定期間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

みんなで考え
みんなでつくる

策定委員会だより



【事務局】南あわじ市社会福祉協議会

TEL:0799-44-3007

FAX:0799-44-3087

第2回策定委員会

日時：令和3年7月13日(水)14時～16時
場所：広田地区公民館 大ホール

今回は、市の地域福祉計画と合同で策定委員会を開催し、お互いの委員で意見を共有しました！



第2回目の策定委員会では、行政・社協両計画の方向性や進捗を確認し、その後住民アンケートの結果を基に、「地域の現状・活動を進めていく上で課題となっていることはなんだろう」をテーマに意見交換を行いました。両策定委員からたくさんのご意見をいただくことができました。

「ボランティア」の言葉をもっと広い意味で捉えようと活動に参加しやすいのでは

井戸端会議のような関係性から情報が届くと思う

歩いていけるちょっとした居場所がほしい

イベントや祭りなどちょっとしたきっかけでつながれる

「言ってくれたらするよ」と思っている人をどう動かすか

隣近所のつながりや世代を越えたつながりが大事

つながりは必要と思っているけど、近所付き合いをしたくない人もいます...

アンケートについて

計画の基礎資料とするため、令和3年3月に市内の18歳以上の方2,000人を対象に実施。「近所との付き合い」や「地域活動について」「生活上の悩みや手助け等について」など、幅広くみなさまから現状や意見をお伺いしました。



ワークショップ

日にち：令和3年8月4日(水)・10日(火)



市内4地区でワークショップを開き、アンケートを基に意見交換を行いました。



困っている人を見逃さず、困りごとをキャッチするには、どのようなことができる？



地域の行事を通して、顔の見える関係性を作っていく

関係性を深めることもだけど、どんな人が把握するだけでも...



障がいのある人、高齢の人でも暮らしやすいまちにするには、自分たちに何ができる？



「どうすれば過ごしやすいか」といった声を聞く機会が必要

困りごとや悩み事を話せる、気軽に寄れる場所があるといい



みんなで考え
みんなでつくる

策定委員会だより



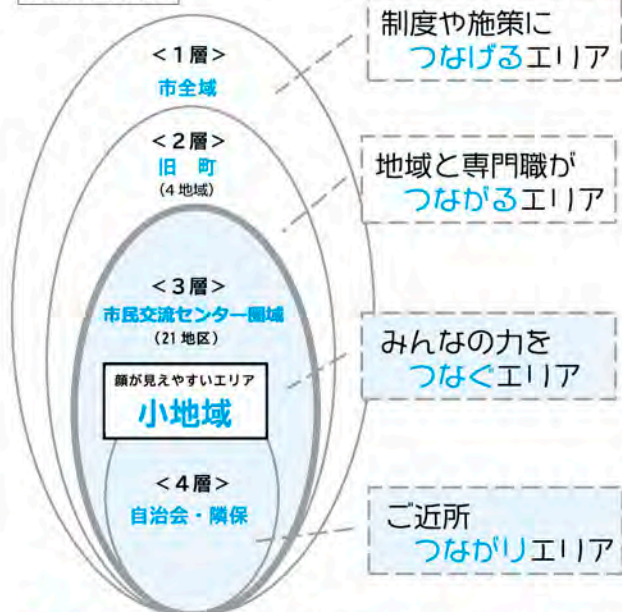
【事務局】南あわじ市社会福祉協議会 TEL:0799-44-3007 FAX:0799-44-3037

第3回策定委員会

日時：令和3年10月4日(月)14時～16時
場所：広田地区公民館 第4・5会議室

今回は、地域を重層的にとりえて、その中でどのような活動を行っていくかを共有し、実践報告を通して、小地域での活動に対する意見交換を行いました♪

地域のとらえ方



「小地域」での活動の実践を報告をしていただきました♪

ギョギョタウン／福良町づくり推進協議会 河野博さん



古民家を活用して、ボランティアで手作りの水族館を365日運営。男性の活躍の場だけでなく、自然と世代間交流やご近所のふれあいの場としてつながりが広がっています。



コミュニティ・ス・イテラ
／NPO法人コミュニティ・ス・イテラ 清水真澄さん



誰でも参加でき、自分事として考えられるきっかけづくりをコンセプトに活動。ユニバーサルスポーツを通じた交流の場づくりをはじめ、地域活性化のために幅広く活動をしています。



「小地域」を基本としながら活動をすすめてきます。

策定委員のみなさんのご意見



「楽しさ」
が大事！

地域の人を
味方につける

- ・楽しいから活動が続く
- ・楽しいから協力してくれる
- ・地域愛も大切

- ・地域の人に声をかけて自然につながる
- ・地域の賛同を得ることは大事
- ・空いた施設をうまく活用

活動資金のこと

- ・助成金や地域づくり協議会の援助などをうまく活用する
 - ・まずは地域に関心を持つこと
 - ・協力してくれる人を増やす
 - ・色んな団体などとのつながり
- 情報を発信・キャッチ

活動者のこと

松端委員長から…

- ・楽しみながら人を巻き込むことが大事
- ・人と人とのつながりは、
集う・交流・話し合う・学び合う
- ・社会、組織の一員として実感できないと孤立していく
→意図的に人と接する機会をもつ



みんなで考え
みんなでつくる

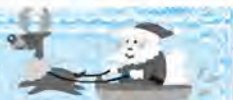
策定委員会だより



Vol. 4

【事務局】南あわじ市社会福祉協議会 TEL:0799-44-3007 FAX:0799-44-3037

第4回策定委員会



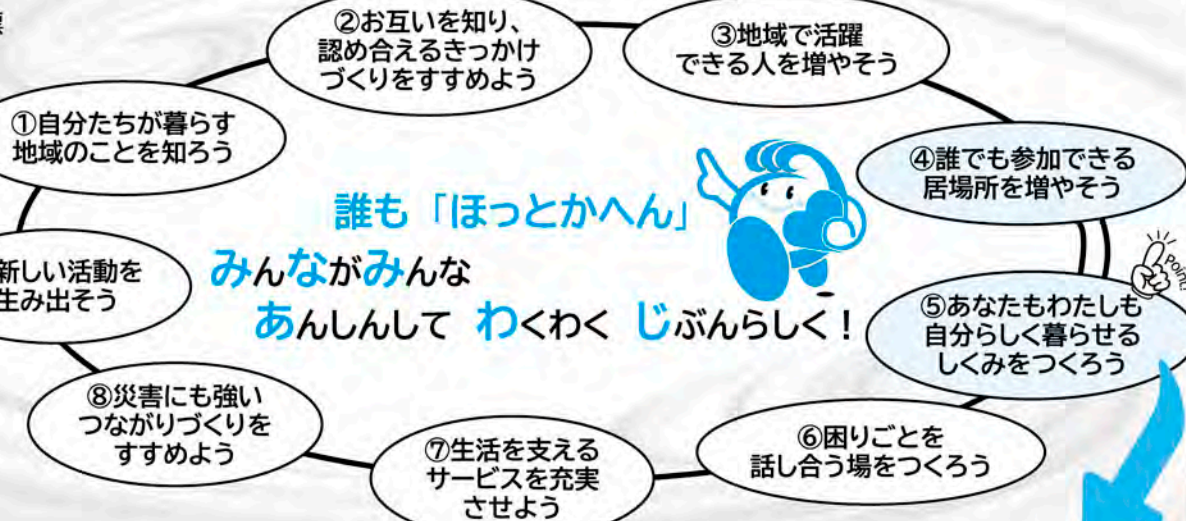
日時：令和3年12月24日(金)10時～12時
場所：南あわじ市社協 203・204会議室

計画の全体像を共有し、その中でも次期計画で重点的に取り組んでいく、困っている人を「ほっとかへん」ために何ができるかについて話し合いました。

第4次地域福祉推進計画体系図(案)

計画目標 みんなで考え みんなでつくる 笑顔のまち ～つなぐ・つながる・つなぎあう～

活動目標



策定委員さんの声

困っている人を「ほっとかへん」ために…

相談現場の声を聞いてみよう

地域の人の声かけ・見守り

つながれる居場所

コロナによって余裕のない人も多い…まずはサービスも必要！

NPO 法人ソーシャル・デザインセンター淡路 書田 憲康さん

困りごとをつなげる

つながりが大切！

福祉サービスへつながる

気にし続けておくこと

つながってきた課題に対応できるネットワークも大切

協定を結んでの見守り

「兵庫ひきこもり支援センター淡路ランチ」の相談窓口の現状や、人に合わせた「仕事づくり」の取り組みについてお話しいただきました。たくさん制度があるが、狭間になってしまって助けられない人がいる現状などをご報告いただきました。

南あわじ市社協 平見 明子

松端委員長から…

- 身近な地域がしんどいことも…
地域を越えたつながりも大切
- まずは接点をもつこと
→そうしないと関係性が生まれない

相談現場での、相談者の声や共通している課題などについて、事例を用いながら報告しました。一番しんどいのは本人や家族であり、それに気づいた時から支援が始まるということ、また、福祉専門職の関わりだけでは実現できないことが多くあるということなどをみなさんと共有しました。

みんなで考え
みんなでつくる

策定委員会だより



Vol. 5

【事務局】南あわじ市社会福祉協議会

TEL: 0799-44-3007

FAX: 0799-44-3087

第5回策定委員会

日時：令和4年2月25日(金)14時～16時

場所：南あわじ市社協 203・204 会議室

初のオンライン
とのハイブリット
開催となりました！



第4次地域福祉推進計画の素案をみなさんと共有しました



- これまでの調査や策定委員会での意見を基に、新しい活動項目に落とし込みました
- 「みんなですすめていく」ことを意識できる表現にしています
- 第3次計画では「連携」に力を入れてきました。第4次計画では、「連携」だけでなく、「協働」をすすめていきます

活動目標を
PickUp☆

具体的な活動は、
4層のどの圏域で取り組むか
ということ明記しています

みんなで
すすめることに☺、
社協がすすめることに☺
を項目ごとに付けています

自分たちが暮らし地域のことを知ろう

① 地域を知る（知る）
地域で活動するにあたり、人・場所・歴史・文化などを把握し、理解を深めることが必要です。地域の歴史や文化を学び、愛着を持って暮らすことが大切です。

② みんなですすめること
③ 地域で活動すること
④ 地域で活動すること
⑤ 地域で活動すること

「自分（NPO）の活動」推進「足通・うずの湯」

地域の歴史や文化を学ぶことは、地域の活性化につながります。地域の歴史や文化を学び、愛着を持って暮らすことが大切です。

① 地域を知る（知る）
② みんなですすめること
③ 地域で活動すること
④ 地域で活動すること
⑤ 地域で活動すること

右側には「こういう活動
が広がるといいな～」と
いう市内の取り組みを
コラムとして
掲載しています

一緒に取り組む人・団体
人・団体などを明記しています

グループで意見を話し合いました♪

- 全体的な流れのイメージができた
- うずしおのイメージの説明も必要では
- 第3次計画からの継続性が見えるといい
- 小さな時の学び機会や経験が大事
- PTA などへの働きかけもひとつでは
- 人と人とのつながりは人としてのベース
- 差別や偏見の解消も必要
- 今あるものを伝えていくこと
- 困っていたら声をかけ合う地域に
- 暮らしの中にある価値を大事に

ギョギョタウンのテーマソング完成!?

策定委員さん同士のコラボで
ステキな曲ができたそうです♪



地域で子どもを育てるという意識を再確認できる機会でした。一つ一つの積み重ねや人と人とのつながりが、地域づくりにつながっていくと思います。新たに作ることもそうですが、今あるものをいかにつなげていけるということが重要かと思います。

アドバイザー
県社協 山下さんから



今の社会は放っておくとバラバラになってしまっているので、計画を通じて、理念みたいなのをきちんと共有しておくことが大事。ちゃんとお互いが関心を持って、困っている人がいる時にちょっと声かけられるような文化を南あわじで大切にしていきたいですね。暮らしの中にある価値を再確認して、みんなで育てていけるといいと思います。

松端委員長から



みんなで考え
みんなで作る

策定委員会だより



【事務局】南あわじ市社会福祉協議会 TEL:0799-44-3007 FAX:0799-44-3037

第6回策定委員会

日時：令和4年3月22日(火)14時～16時



これまでの5回の策定委員会で協議を重ね、最終的な計画素案がまとまりました。

みなさまには活発なご議論をいただき、ありがとうございました。

今回の策定委員会では、松端委員長より阿部会長に推進計画(案)が答申されました。



表紙はNPO法人ソーシャルデザインセンター淡路の「アトリエYes」の作品をデザインしていただきました

できたらいいなプロジェクト

計画を推進に向けて、「今後こんな取り組みができるといいな～、広がるといいな～」と思うことを委員のみなさまに自由に話し合っていました。

つながりコラボプロジェクト

色んな団体や活動と一緒に活動していくことで、もっと地域を盛り上げる！楽しく学べる場などができるといいな♪

ええ本プロジェクト

学校などで、障がいのある方や高齢者を描いた絵本の読み聞かせを行うことで「知るためのきっかけづくり」ができるといいな♪

ギョギョタウンバージョンUPプロジェクト

ギョギョタウンの活動の幅を広げて、世代間交流などができるといいな♪大人の趣味の延長でみんなが喜んでくれる活動にしていきたい！

他にもたくさんのプロジェクトを提案していただきました！ひとつでも実行できるように、地域みなさんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

みんなで こんな南あわじにしていこう！

最後に委員のみなさまから、今後の思いを伝えていただきました☆



策定作業を終えて…

1年以上の策定期間を経て、ようやく第4次地域福祉推進計画が完成しました。策定委員会をはじめ、アンケートやヒアリング調査など、地域みなさまの思いがたくさん詰まった計画となりました(^^)しかし、計画を立てるだけでは意味がありません。今後5年間で、福祉目標でもある「みんなで作る笑顔のまち」の実現に向けて、地域みなさまと「協働」しながらすすめていきたいと思っています♪



社会福祉法人 南あわじ市社会福祉協議会
第4次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

（目的・設置）

第1条 社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、「みんなで考え みんなでつくる 笑顔のまち」を福祉目標として第3次地域福祉推進計画に基づく活動を推進中であるが、より柔軟に当事者、住民、地域関係機関、団体等と連携し福祉のまちづくりを進めていくために、社協会長の諮問に応え南あわじ市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画（以下、「本計画」という。）を策定することを目的に設置する。

（名称）

第2条 この委員会は、社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（委員会の任務）

第3条 この委員会の任務は、次のとおりとする。

- （1）第3次地域福祉推進計画の評価・見直しに関すること
- （2）計画策定に必要な調査研究、協議を行うこと
- （3）計画策定にあたって、関係者の意見を聴取し調整を行うこと
- （4）計画策定に必要な事務を行うこと
- （5）その他、社協会長が必要と認めた事項

（委員会の構成）

第4条 この委員会は、社協会長が委嘱した委員20名以内をもって組織する。

- 2 委員会に委員長1名、副委員長1名をおき、委員の互選により選任する
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する
- 5 委員会に計画策定作業に必要な原案を作成するため作業部会を設ける

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、委嘱した日から答申の日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合は補充するものとし、前任者の残任期間とする

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員総数の過半数の出席がなければ開くことはできない
- 3 議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる

(関係者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社協事務局において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

- 付則
1. この要綱は、令和3年1月6日から施行する。
 2. 委員の任期については、第5条の定めに関わらず答申後も本計画の推進に関する意見調整並びに理事会等の諮問に応えるものとする。
 3. 最初に招集する委員会は、第6条第1項の定めにかかわらず社協会長が招集する。

第4次地域福祉推進計画策定委員名簿

氏名	選出分野	所属	備考
亀山美矢子	保健	洲本健康福祉事務所地域保健課	
山野 大作	医療	八木病院地域連携室	
橘 隆之	団体・企業	コープこうべ協同購入センター淡路	令和3年4月より 星川裕一委員と交代
杉本 龍亮	商工会	南あわじ市商工会 湊地域づくり協議会	
山野 絹代	民生委員	民生委員・児童委員協議会 社協みどり支部運営委員	
大住 武義	教育	南あわじ市教育委員会	
阿部 浩央	福祉	南あわじ市社会福祉法人連絡協議会	
松本 守史	福祉	森の木ファーム（株）	
後藤 直子	当事者	南あわじ市手をつなぐ育成会 社協みはら支部運営委員	
登里 倭江	ボランティア	いすみ会 社協せいだん支部運営委員	副委員長
喜田 憲康	NPO	認定NPO 法人ソーシャルデザインセンター淡路 社協みはら支部運営委員	
清水 真澄	NPO	NPO 法人コミュニティスペースエモラボ ひょうご障害者スポーツ指導者協議会淡路地域	
河野 博	まちづくり	福良まちづくり推進協議会 社協なんだん支部運営委員	
金山 知史	市行政	南あわじ市市民福祉部福祉課	
松端 克文	知識	武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科	委員長
山下 美春	アドバイザー	兵庫県社会福祉協議会地域福祉部	

おわりに

令和2(2020)年12月に開催されました地域福祉フォーラムonケーブルテレビ『みんなで考え みんなでつくる 笑顔のまち』の実現に向けて」において、「南あわじ市で地域福祉を推進していくために」というテーマで基調講演させていただきました。それ以降、令和3(2021)年1月15日に第1回策定委員会が開催され、令和4(2022)年3月22日の第6回の策定委員会までの1年余りの間、『第4次地域福祉推進計画』づくりのお手伝いをさせていただきました。

地域福祉は、それぞれの地域の特徴をふまえて、市や県の行政機関や社会福祉協議会、福祉施設や事業所を運営する社会福祉法人やNPO法人、病院や企業、商工会、生協や農協、漁協などの各種団体が連携・協働し、ボランティアや民生委員・児童委員、まちづくり協議会や町内会・自治会などの活動を通じて住民が主体となって進める福祉です。したがってこの地域福祉推進計画は、社会福祉協議会が計画策定の事務局を担ってはいますが、住民主体による地域福祉活動を推進していくための計画であり、南あわじ市で暮らす住民による、住民のための計画です。

南あわじ市は温暖な気候のもと、鱧や海苔、サクラマスなどの海の幸に恵まれ、玉ねぎやキャベツ、牛乳など農業・酪農も盛んで、のどかでとてもすてきなまちです。でも、まちの本当の魅力であり、財産であるのは一人ひとりの「住民」です。たとえば、現在、市内では約75か所でサロン活動が行われています。また、移動をサポートする「行きまっCAR」のような移送事業や手作りのまちなか水族館「ギョギョタウン」のようなユニークな取り組みもあります。こうした住民による活動こそが、地域の財産だといえます。

今日の社会には、暮らし方や働き方が多様化し、生活の利便性が高まるのと引き換えに、人と人との関係をバラバラにしていくような「遠心力」がはたらき、孤立し、生きづらい思いをしている人たちがたくさんいます。

だからこそ、この計画の目標である『みんなで考え みんなでつくる 笑顔のまち』にしていくなめには、住民がお互いに「つなぐ」「つながる」「つなぎあう」関係をつくっていくことが大切になります。困っている住民を誰一人としてほったかず、気兼ねなく「助けて」と言えるような関係を地域のなかにつくっていくことが重要です。

この計画は、生きづらさや生活課題を分かち合い、温かい関係のなかで、支え合える地域にしていくなめための処方箋でもあるといえます。

私たちの力で、「笑顔のまち・南あわじ」にしていきたいと思います。

令和4年3月

第4次地域福祉推進計画策定委員会

委員長 松 端 克 文(武庫川女子大学)



社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会